

附表 2 (消毒副生成物 12 項目)

番号	項 目	基 準
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下
22	塩素酸	0.6 mg/L 以下
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下
24	クロロホルム	0.06 mg/L 以下
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下
26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下
27	臭素酸	0.01 mg/L 以下
28	総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L 以下
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下
31	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下

備考) 番号は、水質基準に関する省令 (平 15・5・30 厚生労働省令第 101 号) による。